



第42期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成31年3月27日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームA
(末尾会場ご案内図参照)

議 案

議 案 剰余金処分の件

目 次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	4
連結計算書類	17
計算書類	26
監査報告	34

議決権行使期限

平成31年3月26日(火曜日)午後5時まで

株主各位

証券コード 2693
平成31年3月12日
東京都渋谷区代々木五丁目7番5号

YKT株式会社
代表取締役社長 **井元 英裕**

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成 31 年 3 月 27 日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ コンファレンスルームA (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第42期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 剰余金処分の件
4 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.ykt.co.jp>)

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 5円 配当総額 59,472,550円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成31年3月28日

以上

(提供書面)

事業報告 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の拡大や雇用環境の改善などにより、国内景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、米国の保護主義政策を発端とする米中貿易摩擦問題が中国経済に影響を与え始めるなど、景気の先行き不透明感が増した状況が続いております。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においては、国内では引き続き自動車関連を中心に設備投資が拡大基調にあり、海外でもスマートフォンや車載関連機器等の増産や生産の効率化に向けた旺盛な設備投資需要が見られました。

こうした中、当社グループでは電子部品実装機等の電子機器販売で中国向け輸出販売で販路拡大と商品群の充実を図り、工具研削盤等の輸入工作機械については国内販売で営業、技術力の強化を実践してまいりました。

その結果、連結売上高は、132億7千6百万円（前期比54.8%増）となりました。損益面では売上高が増加した結果、営業利益4億4千9百万円（前期比159.0%増）、経常利益5億8百万円（前期比120.5%増）となりました。なお、当期は特別損失として本社ビル建替に関連した固定資産解体費用引当金繰入額1億4千4百万円、減損損失8千万円を計上しているため、親会社株主に帰属する当期純利益は1億9千2百万円（前期比24.6%増）となりました。

	第41期 (平成29年12月期)	第42期 (平成30年12月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	8,579	13,276	54.8%
営業利益	173	449	159.0%
経常利益	230	508	120.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	154	192	24.6%

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

電子機器及び 工作機械等

売上高
12,857百万円
(前期比61.5%増)

電子部品実装機を中心とした電子機器は、海外市場でスマートフォンや自動車向けの設備投資需要が拡大したことに伴い、チップマウンタ、LCDボンダの中国向け輸出販売が増加しました。工具研削盤等の工作機械の輸入販売も増産や設備の更新に向けた設備投資が回復を見せ、当セグメントの売上高は128億5千7百万円（前期比61.5%増）、営業利益は4億3千4百万円（前期比205.0%増）となりました。

光電子装置

売上高
431百万円
(前期比30.9%減)

光電子装置の販売は、研究機関及び産業向けのレーザー及び光通信部品であります。当期は光通信部品の量産案件がなく、当セグメントの売上高は4億3千1百万円（前期比30.9%減）、営業利益1千3百万円（前期比56.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は4億2千8百万円であります。その主なものは、本社建物の建替えによる新本社建築費用の一部支出額の建設仮勘定4億2千3百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,000百万円
借入実行残高	20百万円
差引額	980百万円

上記のコミットメント期間付タームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、平成30年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、平成29年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

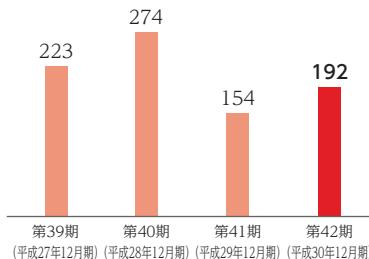
売上高

(単位：百万円)



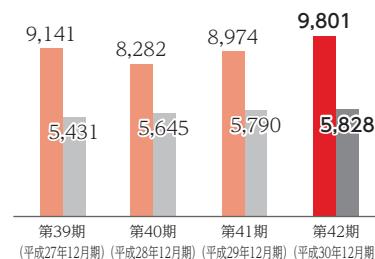
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



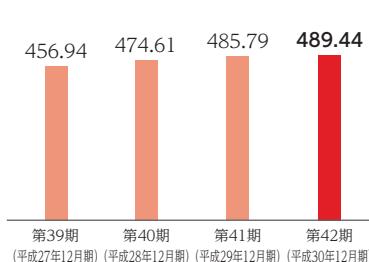
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



		第39期 (平成27年12月期)	第40期 (平成28年12月期)	第41期 (平成29年12月期)	第42期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
受注高	(百万円)	10,385	9,139	9,988	16,078
売上高	(百万円)	10,518	9,870	8,579	13,276
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	223	274	154	192
1株当たり当期純利益	(円)	18.86	23.10	12.96	16.15
総資産	(百万円)	9,141	8,282	8,974	9,801
純資産	(百万円)	5,431	5,645	5,790	5,828
1株当たり純資産額	(円)	456.94	474.61	485.79	489.44

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
微科帝（上海）国際貿易有限公司	5,546千人民元	100	中国における機械類等の輸出入販売
微科帝貿易股份有限公司	19,000千台湾ドル	100	台湾における機械類等の輸出入販売
サンインストゥルメント株式会社	50,000千円	100	光電子装置及び光電子部品の販売
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	4,000千タイ	49	タイにおける機械類等の輸出入販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業は、電子部品実装機等の電子機器の国内及び輸出販売ならびに工作機械、測定機器の輸入販売であります。当期は電子部品実装機を中心とした電子機器販売が中国市場での積極的な設備投資により大幅に増加しました。しかし、中国市場での大規模な設備投資需要は世界経済の景気動向に大きく左右され、最近では米中貿易摩擦の影響により中国経済には減速感が見られております。そのため、今後は設備投資需要の停滞期においても収益確保ができるよう、新規需要及び新素材の開拓を進めるとともに、リスク管理を徹底し、収益体質の向上、安定化に努めてまいります。

また、工具研削盤等の工作機械や非接触3次元測定システム等の測定機器は比較的安定した需要があり、今後も自動車のEVシフト、安全・環境技術の高度化や情報端末の小型化などにより、製造業での精密・微細加工のニーズが拡大すると思われます。引き続きお客様のニーズにあった高付加価値商品の提案と安定供給、そして技術サービスの向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは当社及び海外子会社3社において電子部品実装機等の電子機器及び工作機械、測定機器、産業機械等の設備機器の販売及び保守・サービスを行っており、国内子会社（サンインストルメント株式会社）において光電子装置及び光電子部品の販売を行っております。

主要な商品は、次のとおりであります。

区分名	内容
電子機器	チップマウンタ、LCDボンダ
工作機械	工具研削盤、特殊研削盤
測定機器	非接触3次元測定システム
産業機械	コーティングシステム
光電子装置及び光電子部品	光アンプ、レーザー機器

(6) 主要な事業所（平成30年12月31日現在）

	事業所名	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
	デモンストレーションセンター	東京都府中市
	大阪支店	大阪府吹田市
	名古屋支店	名古屋市南区
	仙台営業所	仙台市青葉区
	長野営業所	長野県諏訪郡
	福岡営業所	福岡市博多区
国内子会社	サンインストルメント株式会社	東京都品川区
海外子会社	微科帝（上海）国際貿易有限公司	中国 上海市
	微科帝貿易股份有限公司	台湾 台北市
	YKT(Thailand)Co.,Ltd.	タイ バンコク

(注)当社は、東京都渋谷区の本社ビルの建替えに伴い、平成30年7月にデモンストレーションセンターを開設しました。

また、平成30年8月に本社事務所を渋谷区代々木四丁目に仮移転しております。

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器及び工作機械等	135名	6名増
光電子装置	4名	1名減
合計	139名	5名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97名	6名増	41歳5ヶ月	14年2ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	593,518千円
株式会社三菱UFJ銀行	273,500千円
株式会社きらぼし銀行	235,000千円
株式会社りそな銀行	220,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,906,880株（自己株式 12,370株を含む）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 7,315名
- ⑤ 大株主（上位10位）

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
山本 久子	2,423	20.37
山本 庸一	1,907	16.03
原田 千鶴子	159	1.33
株式会社みずほ銀行	142	1.19
株式会社三菱UFJ銀行	142	1.19
Y K T 社員持株会	117	0.98
井元 英裕	114	0.96
品川 次郎	100	0.84
伊藤 緑朗	95	0.80
渡邊 紘子	85	0.71

(注) 持株比率は自己株式（12,370株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井元英裕	サンインストルメント株式会社 代表取締役社長
常務取締役	柳 崇博	営業本部長
取締役	山本庸一	経営本部長
取締役	尾野恭史	弁護士
常勤監査役	前田永司	サンインストルメント株式会社 監査役
監査役	鈴木啓文	
監査役	田口 雄	税理士

- (注) 1. 取締役尾野恭史氏は社外取締役であります。なお、当社は尾野恭史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。
2. 監査役鈴木啓文氏及び監査役田口 雄氏は社外監査役であります。
3. 監査役鈴木啓文氏は、事業法人における豊富な実務経験と監査役としての経験や見識を有するものであります。
4. 監査役田口 雄氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	110,800千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	26,100千円 (12,300千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (5名)	136,900千円 (19,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給人員については、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象は9名（内社外役員4名）であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 尾野恭史	当事業年度に開催された定例取締役会全11回中10回、臨時取締役会全4回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。
監査役 鈴木啓文	当事業年度に開催された定例取締役会全11回、臨時取締役会全4回中2回及び監査役会全16回に出席し、専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人（東光監査法人）との調整も実施しております。
監査役 田口 雄	平成30年3月28日就任以降、当事業年度に開催された定例取締役会全8回、臨時取締役会全2回及び監査役会全10回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人（東光監査法人）との調整も実施しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が9回ありました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

東光監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,700千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等とを比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役に報告する。

各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

- c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。
- d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。

- a. 職務権限・意思決定ルールの策定
- b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。

- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- b. 毎月の経営状況
- c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- d. 重大な法令・定款違反
- e. そのほかコンプライアンス上重要な事項

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。

⑩ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

2. 内部統制システムの運用状況について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において定例取締役会を11回、臨時取締役会を4回開催し、書面決議による取締役会を9回行っており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定例取締役会に報告し、必要に応じて適宜見直しを行っております。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を16回開催しており、監査役会において定めた年間計画に基づき監査を行うとともに、取締役会に出席し、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人（東光監査法人）との調整も実施しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき社内を全部門を対象として、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスの啓蒙等を目的として内部監査を実施しております。その際には、実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行っております。

④ 財務報告に関する内部統制について

「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第42期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	6,299,196
現金及び預金	2,551,063
受取手形及び売掛金	1,206,797
商品	1,673,826
繰延税金資産	136,081
その他	733,006
貸倒引当金	△1,579
固定資産	3,501,937
有形固定資産	2,448,569
建物及び構築物	317,697
土地	1,657,243
建設仮勘定	423,760
その他	49,868
無形固定資産	19,092
投資その他の資産	1,034,276
投資有価証券	260,832
投資不動産	652,383
その他	121,060
資産合計	9,801,134

科目	第42期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	2,686,940
支払手形及び買掛金	1,089,639
一年内返済予定の長期借入金	406,132
未払法人税等	99,322
前受金	631,367
厚生年金基金解散損失引当金	18,000
固定資産解体費用引当金	144,900
その他	297,579
固定負債	1,285,863
長期借入金	993,486
退職給付に係る負債	252,472
繰延税金負債	18,851
その他	21,052
負債合計	3,972,804
純資産の部	
株主資本	5,736,360
資本金	1,389,836
資本剰余金	1,997,995
利益剰余金	2,352,278
自己株式	△3,751
その他の包括利益累計額	85,362
その他有価証券評価差額金	87,850
繰延ヘッジ損益	△14,052
為替換算調整勘定	11,564
非支配株主持分	6,607
純資産合計	5,828,329
負債・純資産合計	9,801,134

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第42期
	平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで
売上高	13,276,591
売上原価	10,725,647
売上総利益	2,550,944
販売費及び一般管理費	2,101,141
営業利益	449,803
営業外収益	101,319
受取利息	1,846
受取配当金	8,462
仕入割引	30,821
不動産賃貸料	33,269
補助金収入	19,756
その他	7,163
営業外費用	42,167
支払利息	13,559
売上債権売却損	1,536
不動産賃貸費用	13,006
支払手数料	9,800
為替差損	3,898
その他	366
経常利益	508,954
特別損失	225,795
固定資産解体費用引当金繰入額	144,900
減損損失	80,895
税金等調整前当期純利益	283,159
法人税、住民税及び事業税	153,703
法人税等調整額	△56,952
当期純利益	186,408
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5,685
親会社株主に帰属する当期純利益	192,093

連結株主資本等変動計算書

第42期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年1月1日 期首残高	1,389,836	1,997,995	2,219,658	△3,661	5,603,829
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,473		△59,473
親会社株主に帰属する当期純利益			192,093		192,093
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	132,620	△89	132,530
平成30年12月31日 期末残高	1,389,836	1,997,995	2,352,278	△3,751	5,736,360

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成30年1月1日 期首残高	136,140	7,496	30,862	174,500	12,395	5,790,725
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△59,473
親会社株主に帰属する当期純利益						192,093
自己株式の取得						△89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△48,290	△21,549	△19,297	△89,137	△5,788	△94,926
連結会計年度中の変動額合計	△48,290	△21,549	△19,297	△89,137	△5,788	37,604
平成30年12月31日 期末残高	87,850	△14,052	11,564	85,362	6,607	5,828,329

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 微科帝（上海）国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインストルメント株式会社
YKT（Thailand）Co.,Ltd.（タイ） |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・主要な非連結子会社の名称 | YKT Europe GmbH（ドイツ） |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（YKT Europe GmbH）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|----------|--|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ・商品（機械本体） | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・商品（部品類） | 個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
その他 3年～15年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年～10年）による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
二. 投資不動産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- ハ. 固定資産解体費用引当金 本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金
- ハ. ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。
金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 626,585千円
- (2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,262千円
支払手形	99,984千円

(3) コミットメント期間付タームローン契約

当社は、本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引金融銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	20,000千円
差引額	980,000千円

(4) 財務制限条項

当社は、本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にタームローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

まずは銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、平成30年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、平成29年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

(5) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	650,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	650,000千円

(6) 偶発債務

株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

保証先：MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd. THB 1,040,000 (3,629千円)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,906,880株	－	－	11,906,880株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,197株	173株	—	12,370株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・決議 平成30年3月28日 定時株主総会
- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 59,473千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成29年12月31日
- ・効力発生日 平成30年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成31年3月27日開催予定の第42期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 59,472千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成30年12月31日
- ・効力発生日 平成31年3月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については運転資金及び本社建物建設資金の調達を目的としており、期間は運転資金が最長で5年、建設資金は20年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,551,063千円	2,551,063千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,206,797	1,206,797	—
(3) 投資有価証券	255,004	255,004	—
資産計	4,012,865	4,012,865	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,089,639	1,089,639	—
(2) 一年内返済予定の長期借入金	406,132	406,132	—
(3) 未払法人税等	99,322	99,322	—
(4) 前受金	631,367	631,367	—
(5) 長期借入金	993,486	989,659	△3,826
負債計	3,219,947	3,216,121	△3,826

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 一年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	5,828

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,551,063
受取手形及び売掛金	1,206,797

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。平成30年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,262千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
661,834	△9,450	652,383	423,507

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるもの（9,450千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 489円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 16円15銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第42期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	5,449,153
現金及び預金	2,007,518
受取手形	149,440
売掛金	1,185,198
商品	1,300,029
前渡金	241,952
前払費用	94,572
未収入金	335,467
繰延税金資産	126,506
その他	10,466
貸倒引当金	△2,000
固定資産	3,758,612
有形固定資産	2,437,861
建物	313,728
構築物	2,842
工具器具備品	16,585
土地	1,657,243
建設仮勘定	423,760
リース資産	23,700
無形固定資産	18,407
電話加入権	4,247
ソフトウェア	14,160
投資その他の資産	1,302,343
投資有価証券	260,832
関係会社株式	53,126
関係会社出資金	139,616
長期前払費用	3,431
投資不動産	652,383
関係会社長期貸付金	143,280
長期貸付金	27,530
その他	22,143
資産合計	9,207,766

(単位：千円)

科目	第42期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	2,450,055
支払手形	244,299
買掛金	854,948
一年内返済予定の長期借入金	365,740
リース債務	8,944
未払費用	190,579
未払法人税等	99,322
前受金	481,962
預り金	16,077
厚生年金基金解散損失引当金	18,000
固定資産解体費用引当金	144,900
その他	25,280
固定負債	1,205,620
長期借入金	923,400
リース債務	16,652
退職給付引当金	242,315
繰延税金負債	18,851
その他	4,400
負債合計	3,655,676
純資産の部	
株主資本	5,476,207
資本金	1,389,836
資本剰余金	1,373,361
資本準備金	1,373,361
利益剰余金	2,716,759
利益準備金	123,650
その他利益剰余金	2,593,109
別途積立金	1,217,000
繰越利益剰余金	1,376,109
自己株式	△3,751
評価・換算差額等	75,882
その他有価証券評価差額金	87,850
繰延ヘッジ損益	△11,967
純資産合計	5,552,090
負債・純資産合計	9,207,766

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第42期 平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで
売上高	12,032,292
売上原価	10,122,558
売上総利益	1,909,733
販売費及び一般管理費	1,661,072
営業利益	248,661
営業外収益	83,432
受取利息	1,654
受取配当金	8,462
仕入割引	30,821
不動産賃貸料	33,269
その他	9,224
営業外費用	40,674
支払利息	11,464
売上債権売却損	1,536
不動産賃貸費用	13,006
為替差損	4,689
支払手数料	9,800
その他	178
経常利益	291,418
特別損失	225,795
固定資産解体費用引当金繰入額	144,900
減損損失	80,895
税引前当期純利益	65,623
法人税、住民税及び事業税	102,049
法人税等調整額	△64,194
当期純利益	27,768

株主資本等変動計算書

第42期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
					別積立	途金	繰越利益剰余金			
平成30年1月1日 期首残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,407,814	2,748,464	△3,661	5,508,001	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△59,473	△59,473		△59,473	
当期純利益						27,768	27,768		27,768	
自己株式の取得								△89	△89	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△31,704	△31,704	△89	△31,794	
平成30年12月31日 期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,376,109	2,716,759	△3,751	5,476,207	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等	
平成30年1月1日 期首残高	136,140	7,498	143,638	5,651,640
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△59,473
当期純利益				27,768
自己株式の取得				△89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△48,290	△19,465	△67,755	△67,755
事業年度中の変動額合計	△48,290	△19,465	△67,755	△99,550
平成30年12月31日 期末残高	87,850	△11,967	75,882	5,552,090

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品（機械本体） 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 商品（部品類） 個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
構築物 10年～20年
工具器具備品 3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① **貸倒引当金** 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② **退職給付引当金** 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③ **厚生年金基金解散損失引当金** 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。
- ③ **固定資産解体費用引当金** 本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 551,573千円
- (2) 偶発債務
- ① **関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。**
サンインストルメント株式会社
債務保証 110,478千円
- ② **株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。**
保証先：MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.
THB 1,040,000 (3,629千円)
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① **短期金銭債権** 442,315千円
- ② **短期金銭債務** 151,123千円
- (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
- 受取手形 1,262千円
- 支払手形 99,984千円

(5) コミットメント期間付タームローン契約

当社は、本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	20,000千円
差引額	980,000千円

(6) 財務制限条項

当社は、本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にタームローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、平成30年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、平成29年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

(7) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	600,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,075,994千円
② 仕入高	249,920千円
③ 営業取引以外の取引高	7,266千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,197株	173株	—	12,370株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

[流動資産]

繰延税金資産	
未払事業税	7,640千円
未払賞与	31,945千円
未払社会保険料	5,064千円
商品評価損	23,790千円
厚生年金基金解散損失引当金	5,511千円
固定資産解体費用引当金	44,368千円
繰延ヘッジ損益	5,281千円
その他	2,903千円
計	126,506千円
繰延税金資産合計	126,506千円

[固定資産]

繰延税金資産	
退職給付引当金	74,197千円
投資有価証券評価損	27,528千円
関係会社株式評価損	70,109千円
その他	4,807千円
計	176,643千円
評価性引当額	△165,481千円
繰延税金資産合計	11,161千円

[固定負債]

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30,013千円
繰延税金負債合計	30,013千円
繰延税金負債の純額	18,851千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	サンインスト ルメント(株)	50,000千円	光電子装 置及び光 電子部品 の販売	(所有) 100%	兼任 3名	債務保証	債務保証 (注) 1	—	—	110,478
子会社	微科帝(上 海)国際貿易 有限公司	5,546千 人民元	中国にお ける機 械類等 の輸 出入販 売	(所有) 100%	兼任 4名	当社商品 の販売、商 品の購入	商品の販売 商品の仕入 (注) 2	2,060,424 214,767	売掛金 買掛金	298,097 138,543
子会社	微科帝貿易股 份有限公司	19,000千 台湾ドル	台湾にお ける機 械類等 の輸 出入販 売	(所有) 100%	兼任 4名	資金の 貸付	資金の貸付 利息の受取 (注) 3	— 877	関係会社 長期貸付金 未収入金	90,000 356

- (注) 1. 金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。
 3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 466円77銭
 (2) 1株当たり当期純利益 2円33銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

YKT株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安彦潤也 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐藤明充 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、YKT株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKT株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

YKT株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員	公認会計士	安彦潤也 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐藤明充 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、YKT株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

YKT株式会社 監査役会

常勤監査役 前田永司 ㊞

社外監査役 鈴木啓文 ㊞

社外監査役 田口 雄 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ コンファレンスルームA

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 電話 (03) 3348-6513

交通

最寄り駅 … J R 線

東京メトロ 丸ノ内線

京王線

小田急線

都営新宿線

都営大江戸線

東京メトロ 丸ノ内線

西武新宿線

新宿駅下車徒歩10分

西新宿駅下車徒歩5分

西武新宿駅下車徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。